

Saga Kyoei Bank 2012 Disclosure

佐賀共栄銀行ディスクロージャー誌

平成24年3月期(平成23年4月1日～平成24年3月31日)



佐賀共栄銀行



●当行の概要

商号	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)
設立	昭和24年12月
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
預金	2,102億円
貸出金	1,601億円
店舗数	35店舗
行員数	398名
(平成24年3月末現在)	

目 次

ごあいさつ	1
コンプライアンス（法令等遵守）	2
リスク管理	4
金融円滑化の基本方針、体制	6
事業の概況	8
主要な業務の内容	10
役員一覧・組織図	11
資本・株式・従業員の状況	12
財務諸表	13
損益の状況	22
営業の状況	
預金	24
貸出	25
証券	27
時価情報	28
デリバティブ取引	29
その他の業務	29
各種経営指標	30
バーゼルⅡ（第3の柱） に基づく開示事項	32
報酬等に関する開示事項	41
店舗・ATM一覧	42

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども佐賀共栄銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、佐賀共栄銀行の経営内容を皆さまにご理解いただけるよう、平成24年3月期ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

金融機関を取り巻く環境は一段と厳しさを増しておりますが、私ども佐賀共栄銀行は、平成23年4月から2年間に亘る「第9次中期経営計画」を策定し、「地域で一番信頼感のある銀行」、「地域で一番存在感のある銀行」、「地域で一番活力のある銀行」の3つの一番を目指して、地域に密着したお客さま第一の営業活動を展開してまいります。

皆さま方におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

取締役頭取

山本 孝之

コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスとは、法律や内部規定、業界ルール等を厳格に遵守することをいいます。当行は、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重さを強く認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとするとともに、全ての業務の基本として位置付けております。

●行動憲章

当行では、コンプライアンスの浸透を図るために、行員一人ひとりに「コンプライアンス・ガイドブック」を配布しており、コンプライアンス研修等における啓蒙・教育に活用しています。また、同ガイドブックにおいては、当行並びに当行職員が地域社会からの幅広い信頼に応え、地域経済・社会の発展に貢献するための行動指針として、以下の「行動憲章」を定めています。

1. 銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。
5. 従業員の人權、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 銀行が社会においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

●コンプライアンス体制

1. コンプライアンスに関する情報の受付窓口

- ・コンプライアンス担当者

当行では、営業店、本部各部室等に「コンプライアンス担当者」を配置しており、行員への日常的なコンプライアンス教育を行わせるとともに、コンプライアンス遵守状況の検証を行っております。また、「内部通報制度」を設けており、コンプライアンスに関する問題は、コンプライアンス担当者又は発見した役職員から、コンプライアンスに関する所管部署であるコンプライアンス統括部へ速やかに報告することを義務付け、また、顧問弁護士への外部通報・相談窓口も設置しております。

2. コンプライアンスに関する所管部署

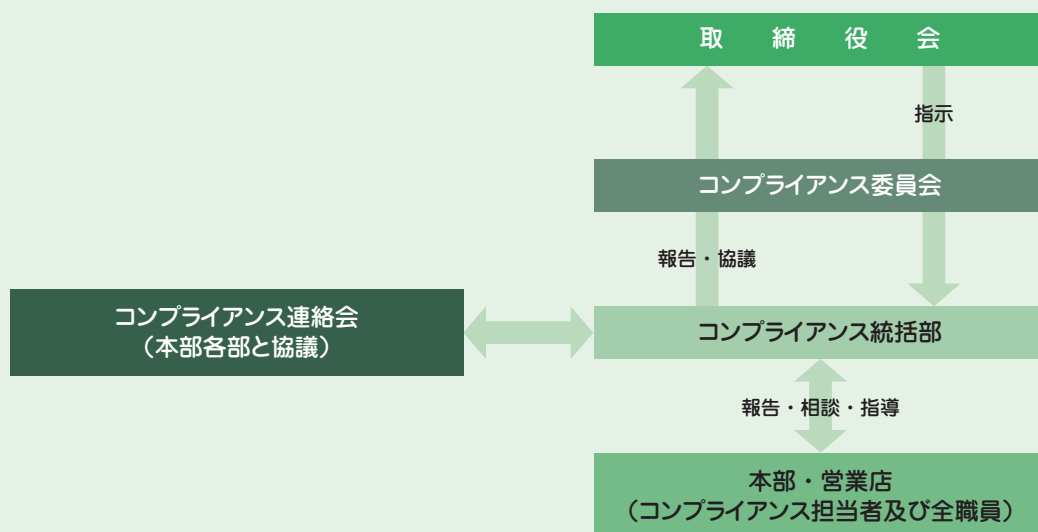
- ・コンプライアンス統括部

コンプライアンスに関する所管部署であるコンプライアンス統括部は、営業店や本部各部室、お客さまサポート室から寄せられたコンプライアンスに関する情報を一元的に管理しております。それらの情報の中から、問題点の検証、洗い出しを行い、必要に応じて監査部による詳細調査や顧問弁護士の意見を確認した上で、コンプライアンス連絡会において本部各部室と改善策の検討を行っております。

また、営業店への臨店訪問を行い、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の実施状況の検証や、規程・通達等の遵守状況に関する検証を行っております。

コンプライアンス統括部におけるコンプライアンス状況の検証及び検討内容は、コンプライアンス委員会、取締役会に報告しております。

コンプライアンス体制図



3. コンプライアンスに関する施策の決定機関

①コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、コンプライアンス統括部からの報告を受け、コンプライアンス・プログラム策定やコンプライアンスに関する諸問題の改善策について、検討を行っております。コンプライアンス委員会の協議事項は、上部機関である取締役会へ報告しております。

②取締役会

取締役会は、コンプライアンス委員会の決定事項について、監査役を加え、内容を吟味した上で、最終的な施策の決定等を行っております。また、コンプライアンスに関する諸課題や行内体制について議論する等、実質的な関与を行い、コンプライアンス体制の構築に努めております。

●反社会的勢力への対応

当行は、反社会的勢力による不当な介入を防止し、関係を遮断するため、対応マニュアルの制定や反社会的勢力に関する情報の収集等の体制整備を実施しております。

最近では、銀行取引約定書や預金規定等に「暴力団排除条項」を導入しました。

今後も反社会的勢力の排除という社会的な要請に応えることができるよう、取り組みの強化に努めてまいります。

●金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決を行うものです。

当行では、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しており、「全国銀行協会相談室」の存在や役割について、お客さまへの周知に努めるとともに、お客さまのご要望に応じて、当行の「お客さまサポートセンター」、「全国銀行協会相談室」や他の外部機関等を紹介するなど、適切な対応に取り組んでおります。

当行では、各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を置き、その下部組織として、信用リスク委員会、A L M委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会等、各種リスク委員会を設置し、原則として毎月1回、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項についてはリスク管理委員会へ、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

※リスク管理とは：銀行の営業活動を通して生じる様々な危険性を予測して、危険を避ける対策を講じたり、取り除いたりしながら、お預りしている預金や銀行の資産等を保全することを主な目的とした管理のことをいいます。

●各種リスクの定義と当行の対応状況

■信用リスク

貸出先等の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク

現在、信用格付システム、自己査定システム、不動産担保評価システムなど各種システムを導入し、信用リスクの計量を行っております。今後もシステムの導入を図りながら、信用リスク計量の更なる高度化を目指してまいります。

■流動性リスク

経済情勢や市場環境の変化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保において通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

「非常時の資金繰り・現金手配対応マニュアル」を制定し、非常時の現金手配方法等を定めています。非常事態においても、お客さまにご迷惑をお掛けしないように万全の対応を心掛けています。

■市場リスク

市場取引における金利、有価証券の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

※この他、市場リスクに付随した「市場関連リスク」として、信用リスク、市場流動性リスク、事務リスク、顧客リスク等があります。

市場リスク量の把握のため、A L Mシステムによるリスク量の計測を行っております。市場の動向を的確にとらえるため、市場リスク計量の高度化を推し進めてまいります。

■オペレーショナル・リスク

・事務リスク

行員が正確な事務を怠る、或いは、事故・不祥事等を起こすことにより信用低下が生じ、銀行が損失を被るリスク

行員の正確な事務を徹底するため、事務統括部事務管理グループによる営業店の事務指導を継続して実施しています。また、コンプライアンス統括部による営業店の法令等遵守態勢の監査も継続して実施し、不祥事件の未然防止に努めています。

・システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、システム不備等により当行が損失を被るリスク及びコンピュータまたは情報資産の不正使用等により損失を被るリスク

コンティンジェンシープランとして「オンライン障害時の対応マニュアル」、「緊急時の営業店事務処理」等を制定し、システム障害や自然災害等によるオンライン障害発生時の、迅速なシステムの復旧とお客さま対応等について定めています。

・レピュテーションリスク

種々の緊急事態の発生による風評や、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響及び直接・間接を問わず不測の損失を被るリスク

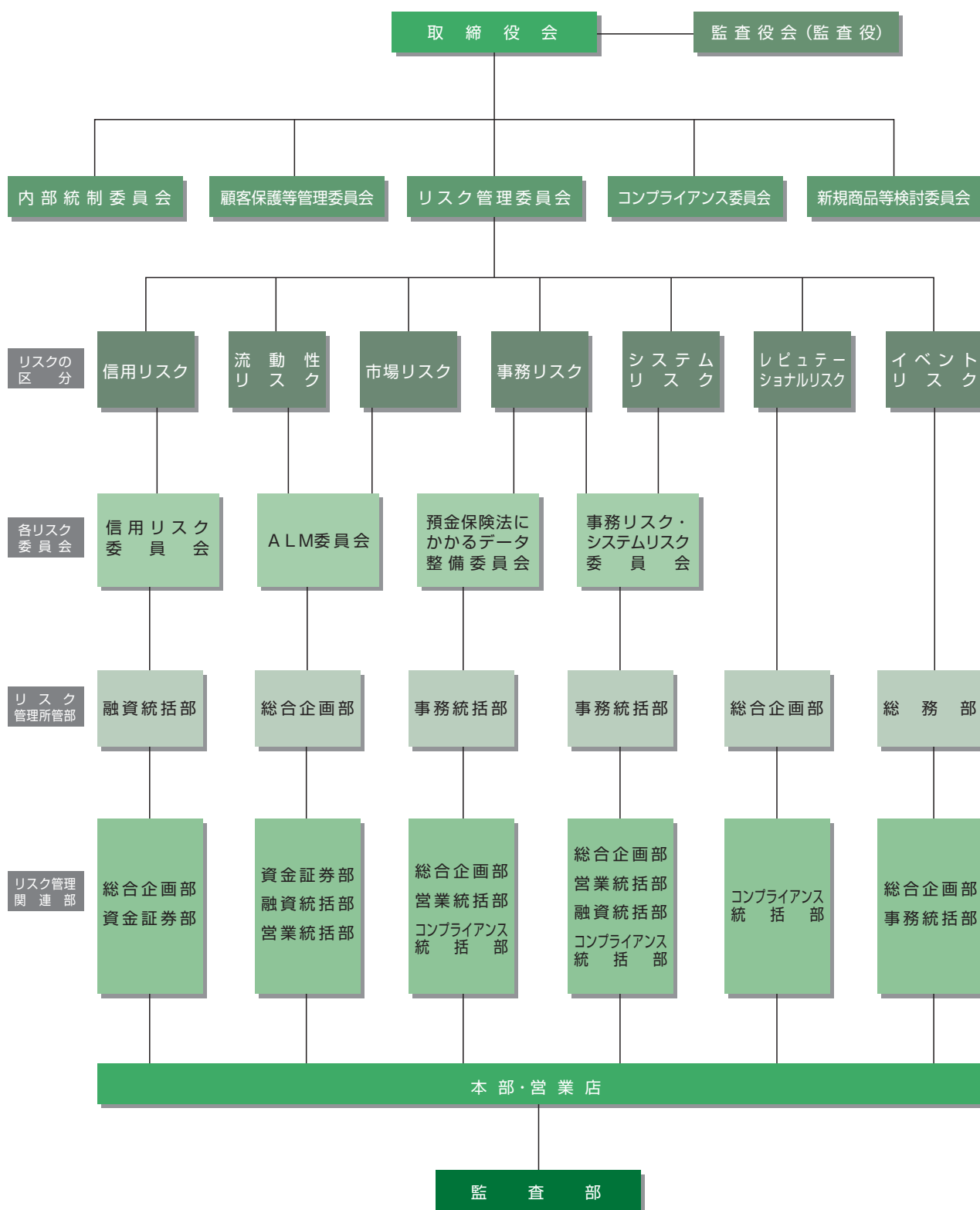
コンティンジェンシープランとして「風評リスク対応マニュアル」、「ペイオフ対応営業店マニュアル」を制定し、不測の事態に備えた、非常時のお客さま対応方法等を定めています。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生した事件・事故等により、通常の営業体制の維持が困難となるリスク

コンティンジェンシープランとして「イベントリスク対応マニュアル」を制定し、イベントリスク発生時における営業店のお客さま対応方法等を定めています。

リスク管理体制図



コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

金融円滑化の
基本方針
体制

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等に
関する開示事項

店舗・ATM
一覧

平成21年12月4日に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、金融円滑化法）が施行され、金融機関は、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者及び住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの事業の改善又は再生の可能性や財産・収入の状況を勘案しつつ、できる限り、必要な対応をとるよう努めることなどされています。

当行では、金融円滑化法の趣旨に則り「金融円滑化の基本方針」を定め、お客さまからの返済条件変更等のお申込みに対して適切に対応するように努めるとともに地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

I. 金融円滑化の基本方針（一部抜粋）

1. 基本的な対応方針

当行の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者及び住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件変更等のお申込みがあった場合には、金融円滑化法の趣旨に則り、適時適切に対応してまいります。

中小企業者のお客さまからの返済条件変更等のお申込みに対する基本的な対応

中小企業者のお客さまから返済条件変更等のお申込みをいただいた場合には、お申込みに至った背景・事情、業況等を踏まえた条件変更等の必要性、将来にわたる事業の改善もしくは再生の可能性、その他の状況を勘案しつつ、できる限り、返済条件変更等に向けた取組みに努めます。

住宅ローンをご利用のお客さまからの返済条件変更等のお申込みに対する基本的な対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件変更等のお申込みをいただいた場合には、お申込みに至った背景・事情、財産・収入の状況及び将来にわたる返済の見通し等を勘案しつつ、できる限り、返済条件変更等に向けた取組みに努めます。

2. 中小企業者及び住宅ローンご利用のお客さまへの対応

返済条件変更等のお申込みに対するご相談

お客さまから返済条件変更等のお申込みに関するご相談をいただいた場合には、真摯に対応いたし、お申込みを妨げる行為やお客さまの意思に反してお申込みを取下げさせていただくような行為は行いません。

返済条件変更等の口頭でのお申込みの記録

お客さまから口頭で返済条件変更等のお申込みがあった場合には、当行の所定の手続きに則り、お申込みの内容を記録いたします。

返済条件変更等に対する条件を付けさせていただく場合の対応

返済条件変更等に条件を付す場合は、可能な限り早い段階でその内容をお客さまに提示し、十分な説明を行います。

返済条件変更等のお申込みにお応えできない場合の対応

やむを得ず、返済条件変更等のお申込みにお応えできない場合には、これまでのお取引及びお客さまの知識や経験等を踏まえ、お断りに至った理由を可能な限り具体的に、かつ、丁寧に説明させていただきます。

返済条件変更等のお申込みにお応えできない場合等の記録

返済条件変更等のお申込みにお応えできない場合やお客さまがお申込みを取下げられた場合には、その理由を可能な限り具体的に記録し、5年間保存いたします。

返済条件変更等に関する苦情相談の記録

返済条件変更等に関する苦情相談を受けた場合には、その内容を可能な限り具体的に記録し、5年間保存いたします。

（全文は、店頭又はホームページにて閲覧可能です）

II. 金融円滑化に係る体制（一部抜粋）

① 取締役会の役割

取締役会は、適切なリスク管理の下、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、取引先に対する経営相談・経営指導及び経営改善支援に向けた取組みを経営の課題と位置づけ、金融円滑化を推進するための「金融円滑化の基本方針」を組織全体に周知し、必要に応じて見直しを行い、改善を図ってまいります。

② 金融円滑化推進委員会の設置

金融円滑化に係る本部部長等からなる金融円滑化推進委員会を設置しました。

金融円滑化推進委員会は、金融円滑化管理に関する取組状況の把握や態勢整備など必要な施策の策定を行い、適時適切に取組状況等を取締役会へ報告します。

③ 本部の金融円滑化統括管理部署の設置

本部の融資統括部を金融円滑化統括管理部署とします。

金融円滑化統括管理部署は、金融円滑化の適切な運用を確保するための具体的な施策の立案、取組状況の適切性の検証を行い、金融円滑化推進委員会へ報告するとともに必要な改善を行います。

④ 金融円滑化の相談窓口の設置

金融円滑化に係る経営相談や経営指導等をはじめとする「金融円滑化の相談窓口」を営業部店及びきょうぎんプラザに設置しました。

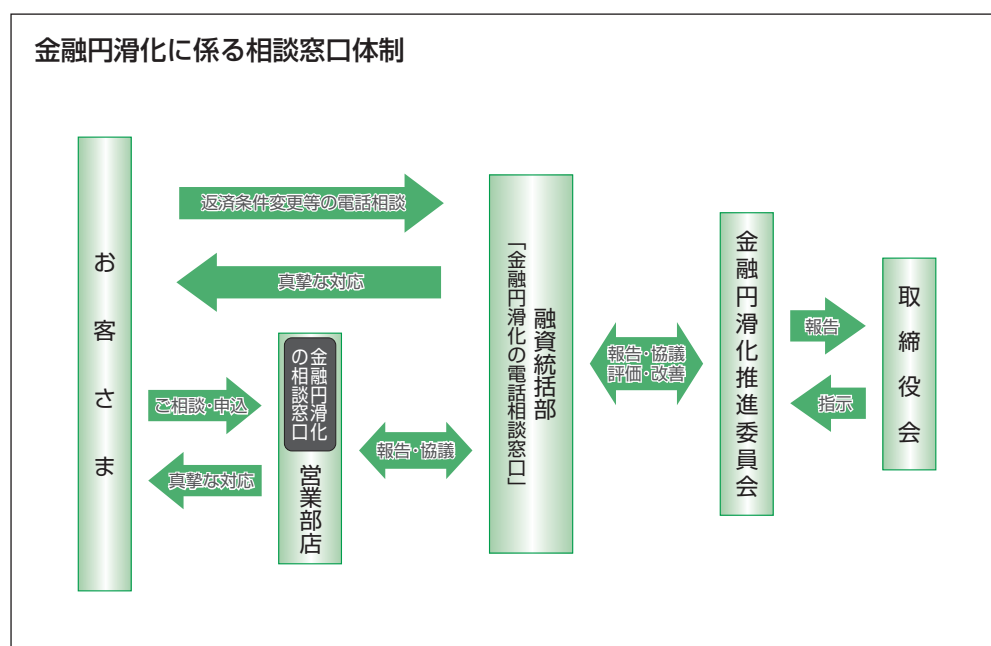
本部の融資統括部内に「金融円滑化の電話相談窓口」を設置しました。

⑤ ご意見・ご要望、苦情等の受付窓口の設置

金融円滑化の取組状況に関するご意見・ご要望、苦情等については、営業部店の窓口でお受けするほか、本部のお客さまサポート室に「金融円滑化苦情等の受付窓口」を設置しました。お客さまサポート室では、営業部店及び本部と連携して、ご意見・ご要望、苦情等の内容についてその解決に向けた対応を行います。

また、営業部店でお客さまからいただきましたご意見・ご要望、苦情等を本部に集約し、当行全体で真摯に受け止め、取組みの改善に役立てていきます。

（全文は、店頭又はホームページにて閲覧可能です）



●収益の状況

経常収益は、貸出金利息等の減少により、前年度比9千5百万円減少し58億1千5百万円となりました。

経常費用は、株式市況の低迷による株式等償却の増加等により前年度比1千4百万円増加し52億9千3百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比1億1千万円減少の5億2千2百万円となり、当期純利益は前年度比7千1百万円減少の1億6千4百万円となりました。

●損益状況と不良債権処理額の推移 (単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
経常利益 (△は経常損失)	△2,226	632	522
当期純利益 (△は当期純損失)	△2,594	235	164
コア業務純益	1,008	856	775
総与信費用	2,832	206	△31

※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額
※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

●預金・預り資産・貸出金の状況

預金は、前年度比47億3千9百万円減少の2,102億3千8百万円となりました。

預り資産は、前年度比17億4千1百万円増加の398億1千6百万円となりました。

貸出金は前年度比36億3千1百万円減少の1,601億7千4百万円となりました。

佐賀県内への貸出金は1,307億4千7百万円であり、貸出金の81.6%が地元向け貸出金となっています。

●預金、個人預金及び預り資産残高の推移 (単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
預金	2,125	2,149	2,102
個人預金	1,710	1,714	1,666
預り資産	363	380	398

●貸出金及び佐賀県内貸出残高の推移 (単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
貸出金	1,670	1,638	1,601
佐賀県内向け貸出金	1,328	1,321	1,307

●自己資本比率の状況

	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
自己資本比率	8.10	8.92	9.12

平成24年3月末における自己資本比率は、前年度比0.20ポイント増加して9.12%となりました。

自己資本比率は国内基準で必要とされる4%を大幅に上回る水準を確保しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。当行は、今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は**8%以上（国際統一基準）**、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は**4%以上（国内基準）**を維持することが義務づけられています。

●不良債権の状況

平成24年3月末の金融再生法開示債権残高は、中小企業金融円滑化法の趣旨に基づくコンサルティング機能の発揮等、経営改善・事業再生支援を進めた結果、金融再生法開示債権残高及び金融再生法開示債権比率が前年度に比べ減少しました。

当行は、「地域と共に栄える」ことを基本理念としており、地域経済への貢献に重点をおいて、取引先企業の経営改善及び再生支援に注力するとともに、不良債権の圧縮に努めてまいります。

●金融再生法に基づく開示基準による資産内容 (単位：百万円)

	平成24年3月末				
	債権残高 ①	担保等による 保全額②	貸倒引当金 ③	保全額 ④＝②＋③	保全率（%） ④／①
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,308	1,702	3,605	5,308	100.00
危険債権	6,380	4,817	1,077	5,894	92.38
要管理債権	1,615	737	235	972	60.20
合計	13,305	7,257	4,918	12,176	91.51

●不良債権（金融再生法開示基準）の推移

(単位：百万円)

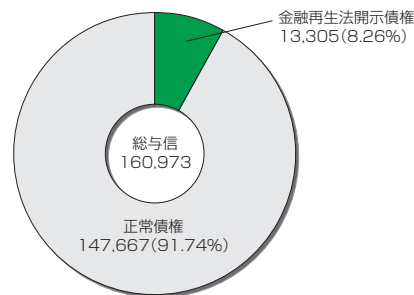
	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
金融再生法開示債権残高	15,025	14,483	13,305
金融再生法開示債権比率	8.94%	8.79%	8.26%

金融再生法に基づく開示基準の概要

- 総与信……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…経営が破綻した取引先への債権
- 危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- 要管理債権……………元金または利息の支払が3カ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

●総与信に占める金融再生法開示債権の残高と比率

(単位：百万円)



●最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	7,026	6,265	6,129	5,910	5,815
経 常 利 益 (△は経常損失)	147	308	△2,226	632	522
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	240	20	△2,594	235	164
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資 本 金 (発行済株式総数)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,679 (22,034千株)
純 資 産 額	9,816	7,261	8,105	8,293	9,843
総 資 産 額	239,519	232,291	228,252	229,268	224,225
預 金 残 高	220,546	218,228	212,591	214,978	210,238
貸 出 金 残 高	174,987	175,343	167,020	163,805	160,174
有 価 証 券 残 高	55,060	46,435	54,144	56,705	55,722
1株当たり純資産額	536.92円	397.62円	443.98円	454.51円	448.98円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.50円 (2.50円)	5.50円 (2.50円)	5.50円 (2.50円)	5.50円 (2.50円)	6.00円 (2.50円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	13.13円	1.11円	△142.08円	12.92円	8.71円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
配 当 性 向	41.85%	492.09%	△3.87%	42.55%	74.49%
従 業 員 数	354人	367人	368人	366人	385人
自 己 資 本 比 率	4.10%	3.12%	3.55%	3.61%	4.38%
単体自己資本比率(国内基準)	8.48%	9.81%	8.10%	8.92%	9.12%
自 己 資 本 利 益 率	2.29%	0.23%	△33.76%	2.87%	1.81%
株 価 収 益 率	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,143	△4,266	3,836	3,631	△1,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,050	5,847	△4,799	△2,589	813
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105	△110	△103	695	57
現金及び現金同等物の期末残高	6,137	7,607	6,540	8,278	7,639

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第94期（平成24年3月）中間配当についての取締役会決議は平成23年11月9日に行いました。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期（平成22年3月）は1株当たり当期純損失が計上されており、かつ潜在株式がないため記載しておりません。また、第90期（平成20年3月）、第91期（平成21年3月）、第93期（平成23年3月）及び第94期（平成24年3月）は、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
8. 株価収益率については、非上場であるため、記載しておりません。
9. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
10. 財務諸表 平成23年度 会計方針の変更に記載した会計方針の変更は遡及適用され、第93期（平成23年3月）の財務諸表について遡及処理しております。

主要な業務の内容

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
金融円滑化の
基本方針
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅡ
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関
する開示事項
店舗・ATM
一覧

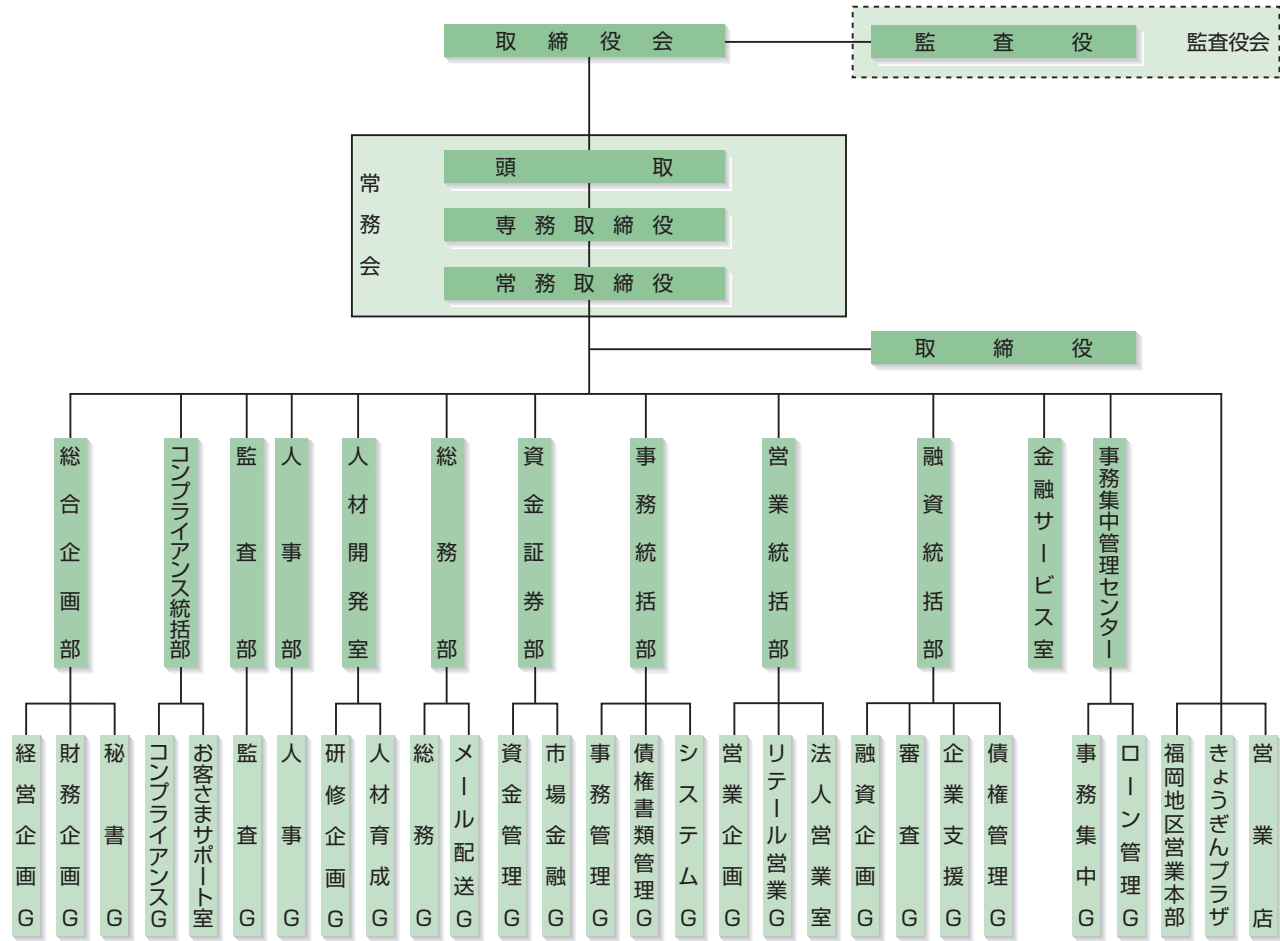
当行における主要な業務の内容は、以下のとおりです。

1. 預金業務	1) 預 金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、積立定期預金等を取扱っております。
	2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
2. 貸出業務	1) 貸 付	手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っております。
	2) 手形の割引	商業手形等の割引を取扱っております。
3. 証券業務	1) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務	
	2) 国債等公共債のディーリング業務	
4. 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務		送金為替、代金取立等を取扱っております。
6. 附帯業務	1) 代理業務	① 保険商品窓口販売業務 定額及び変額個人年金保険、医療保険、がん保険を取扱っております。また、住宅ローンご利用者向けの長期火災保険、債務返済支援保険も取扱っております。
		② 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		③ 地方公共団体の公金取扱業務
		④ 住宅金融支援機構及び日本政策金融公庫等の代理貸付業務
	2) 保護預り業務	
	3) 貸金庫業務	
	4) 債務保証に関する業務（支払承諾）	
	5) ドル両替・旅行小切手販売業務	

●役員一覧（平成24年7月1日現在）

取締役頭取 ＜代表取締役＞	山本 孝之		
専務取締役 ＜代表取締役＞	松尾 悠一郎		
常務取締役 （総合企画部長）	井手 一文	常勤監査役	坂本 信彦
取締役 （資金証券部長兼 コンプライアンス統括部長）	大島 英明	監査役	山本 満
取締役 （人事部長兼 総務部長）	諸島 俊明	監査役	江崎 匡慶
取締役 （営業統括部長）	武藤 明彦		
取締役 （融資統括部長）	石井 睦哲		
取締役 （小城支店長）	平松 正一		

●本部・営業店機構図 全体図



コンプライアンス
（法令等遵守）

リスク管理

金融円滑化の
基本方針
（基本方針）

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標
（第3の柱）

報酬等に関する開示事項

店舗・ATM
一覧

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
金融円滑化の
基本方針
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関する開示事項
店舗・ATM

● 資本金の推移

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
資 本 金	2,100	2,679

● 株式の総数

(平成23年度末現在)

発 行 可 能 株 式 総 数	40,000,000株
発 行 済 株 式 総 数	22,034,500株

● 株式所有者別状況

(平成23年度末現在)

区 分	株主数 (人)	株式の状況（1単元の株式数1,000株）	
		所有株式数（単元）	割合（%）
政 府 及 び 地 方 公 共 団 体	—	—	—
金 融 機 関	24	9,578	44.20
金 融 商 品 取 引 業 者	2	129	0.59
そ の 他 の 法 人	114	7,478	34.51
外 国 法 人 等	個 人 以 外	—	—
	個 人	—	—
個 人 そ の 他	1,007	4,486	20.70
合 計	1,147	21,671	100.00
単 元 未 満 株 式 の 状 況	—	363,500株	—

(注)自己株式111,041株は、「個人その他」に111単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

● 大株主一覧

(平成23年度末現在)

氏 名 又 は 名 称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,646	7.47
松 尾 建 設 株 式 会 社	1,257	5.70
久 光 製 薬 株 式 会 社	1,251	5.68
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,058	4.80
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	893	4.05
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	823	3.73
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	750	3.40
昭 和 自 動 車 株 式 会 社	732	3.32
株 式 会 社 り そ な 銀 行	697	3.16
株 式 会 社 福 岡 中 央 銀 行	655	2.97
合 計	9,765	44.31

(注)上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） 1,646千株

● 従業員の状況

	平成22年度末	平成23年度末
従 業 員 数	384人	398人
平 均 年 齢	36年10月	36年9月
平 均 勤 続 年 数	13年6月	13年4月
平 均 給 与 月 額	288千円	284千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単月未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

●貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成22年度末	平成23年度末
現金預け金		8,280	7,639
現金		3,732	3,212
預け金		4,547	4,427
商品有価証券		7	7
商品国債		7	7
有価証券		56,705	55,722
国債		11,630	11,997
地方債		1,266	821
社債		30,232	29,594
株式		3,817	3,882
その他の証券		9,757	9,426
貸出金		163,805	160,174
割引手形		1,461	2,096
手形貸付		8,602	7,842
証書貸付		146,168	142,275
当座貸越		7,572	7,959
その他の資産		603	625
未決済為替貸		24	35
前払費用		15	14
未収収益		278	256
その他の資産		285	319
有形固定資産		4,319	4,160
建物		891	878
土地		3,161	2,983
その他の有形固定資産		266	298
無形固定資産		97	80
ソフトウェア		86	65
その他の無形固定資産		11	14
繰延税金資産		1,416	1,207
支払承諾見返		679	657
貸倒引当金		△6,648	△6,049
資産の部合計		229,268	224,225

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成22年度末	平成23年度末
預金		214,978	210,238
当座預金		1,620	1,773
普通預金		67,263	70,204
貯蓄預金		754	760
通知預金		31	47
定期預金		141,684	134,608
定期積金		2,489	2,325
その他の預金		1,133	519
コールマネー		1,000	—
借入金		100	500
借入金		100	500
社債		1,800	800
その他の負債		788	652
未決済為替借		55	83
未払法人税等		23	20
未払費用		538	394
前受収益		109	100
従業員預り金		5	5
給付補てん備金		3	2
資産除去債務		2	2
その他の負債		50	42
賞与引当金		77	89
退職給付引当金		656	674
役員退職慰労引当金		193	188
睡眠預金払戻損失引当金		78	84
再評価に係る繰延税金負債		621	496
支払承諾		679	657
〔負債の部合計〕		〔220,974〕	〔214,381〕
資本金		2,100	2,679
資本剰余金		679	1,259
資本準備金		679	1,259
利益剰余金		5,446	5,597
利益準備金		655	675
その他利益剰余金		4,790	4,921
別途積立金		4,367	4,367
繰越利益剰余金		423	554
自己株式		△50	△51
株主資本合計		8,175	9,484
その他有価証券評価差額金		△623	△372
土地再評価差額金		741	731
評価・換算差額等合計		117	358
〔純資産の部合計〕		〔8,293〕	〔9,843〕
負債及び純資産の部合計		229,268	224,225

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
金融円滑化の
体制
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)
バーゼルⅡ
に基づいた
事項に
関する開示事項
報酬等
一店舗
A T M

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
金融円滑化の
基本方針
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
パージェルⅡ
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関する
開示事項
店舗・ATM

● 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益		5,910	5,815
資 金 運 用 収 益		4,989	4,725
貸 出 金 利 息		4,204	3,838
有価証券利息配当金		777	872
預 け 金 利 息		8	14
その他の受入利息		0	0
役 務 取 引 等 収 益		565	612
受入為替手数料		192	186
その他の役務収益		372	425
そ の 他 業 務 収 益		214	310
商品有価証券売買益		—	0
国債等債券売却益		211	310
国債等債券償還益		2	—
そ の 他 経 常 収 益		141	167
貸倒引当金戻入益		—	31
償却債権取立益		—	0
株 式 等 売 却 益		0	11
その他の経常収益		140	123
経 常 費 用		5,278	5,293
資 金 調 達 費 用		419	303
預 金 利 息		382	254
コールマネー利息		0	—
借 用 金 利 息		0	0
社 債 利 息		35	48
その他の支払利息		0	0
役 務 取 引 等 費 用		446	464
支払為替手数料		30	29
その他の役務費用		416	434
そ の 他 業 務 費 用		92	62
外国為替売買損		0	0
商品有価証券売買損		0	—
国債等債券売却損		25	56
国債等債券償還損		—	2
国債等債券償却		46	3
その他の業務費用		20	0

(単位：百万円)

科目	年度別	平成22年度	平成23年度
営 業 経 費		3,916	3,896
そ の 他 経 常 費 用		403	566
貸倒引当金繰入額		173	—
貸 出 金 償 却		—	0
株 式 等 売 却 損		56	193
株 式 等 償 却		67	259
その他の経常費用		106	113
経 常 利 益		632	522
特 別 利 益		2	—
償却債権取立益		2	—
特 別 損 失		421	183
固定資産処分損		4	5
減 損 損 失		414	178
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		2	—
税引前当期純利益		213	338
法人税・住民税及び事業税		12	12
法 人 税 等 調 整 額		△34	161
法 人 税 等 合 計		△21	173
当 期 純 利 益		235	164

●株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成22年度	平成23年度
株主資本			
資本金			
当期首残高	2,100	2,100	
当期変動額			
新株の発行	—	579	
当期変動額合計	—	579	
当期末残高	2,100	2,679	
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高	679	679	
当期変動額			
新株の発行	—	579	
当期変動額合計	—	579	
当期末残高	679	1,259	
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高	635	655	
当期変動額			
利益準備金の積立	20	20	
当期変動額合計	20	20	
当期末残高	655	675	
その他利益剰余金			
別途積立金			
当期首残高	7,077	4,367	
当期変動額			
別途積立金の取崩	△2,710	—	
当期変動額合計	△2,710	—	
当期末残高	4,367	4,367	
繰越利益剰余金			
当期首残高	△2,588	423	
当期変動額			
利益準備金の積立	△20	△20	
別途積立金の取崩	2,710	—	
剰余金の配当	△100	△100	
当期純利益	235	164	
土地再評価差額金の取崩	186	87	
当期変動額合計	3,012	130	
当期末残高	423	554	
利益剰余金合計			
当期首残高	5,124	5,446	
当期変動額			
利益準備金の積立	—	—	
別途積立金の取崩	—	—	
剰余金の配当	△100	△100	
当期純利益	235	164	
土地再評価差額金の取崩	186	87	
当期変動額合計	322	151	
当期末残高	5,446	5,597	

科目	年度別	平成22年度	平成23年度
自己株式			
当期首残高		△46	△50
当期変動額			
自己株式の取得		△3	△1
当期変動額合計		△3	△1
当期末残高		△50	△51
株主資本合計			
当期首残高		7,856	8,175
当期変動額			
新株の発行		—	1,159
剰余金の配当		△100	△100
当期純利益		235	164
自己株式の取得		△3	△1
土地再評価差額金の取崩		186	87
当期変動額合計		318	1,309
当期末残高		8,175	9,484
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		△679	△623
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		78	250
会計方針の変更による影響額		△22	—
当期変動額合計		56	250
当期末残高		△623	△372
土地再評価差額金			
当期首残高		928	741
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△186	△10
当期変動額合計		△186	△10
当期末残高		741	731
評価・換算差額等合計			
当期首残高		248	117
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△107	240
会計方針の変更による影響額		△22	—
当期変動額合計		△130	240
当期末残高		117	358
純資産合計			
当期首残高		8,105	8,293
当期変動額			
新株の発行		—	1,159
剰余金の配当		△100	△100
当期純利益		235	164
自己株式の取得		△3	△1
土地再評価差額金の取崩		186	87
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△107	240
会計方針の変更による影響額		△22	—
当期変動額合計		187	1,550
当期末残高		8,293	9,843

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
金融円滑化の
基本方針
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関
する開示事項
店舗・ATM

●キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成22年度	平成23年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		213	338
減価償却費		208	214
減損損失		414	178
貸倒引当金の増減 (△)		△626	△598
賞与引当金の増減額 (△は減少)		13	11
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		28	17
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		20	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		8	5
資金運用収益		△4,989	△4,725
資金調達費用		419	303
有価証券関係損益 (△)		△19	194
為替差損益 (△は益)		0	△0
固定資産処分損益 (△は益)		4	5
貸出金の純増 (△) 減		3,214	3,631
預金の純増減 (△)		2,387	△4,739
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△2,200	400
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減		—	2
コールマネー等の純増減 (△)		—	△1,000
資金運用による収入		4,965	4,725
資金調達による支出		△446	△436
その他		27	△20
小 計		3,643	△1,497
法人税等の支払額		△12	△12
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,631	△1,509
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△15,425	△20,342
有価証券の売却による収入		9,721	15,449
有価証券の償還による収入		3,226	5,940
有形固定資産の取得による支出		△91	△213
無形固定資産の取得による支出		△20	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,589	813
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	1,159
劣後特約付社債の償還による支出		—	△1,000
劣後特約付社債の発行による収入		800	—
自己株式の取得による支出		△3	△1
配当金の支払額		△100	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー		695	57
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		1,737	△638
VI 現金及び現金同等物の期首残高		6,540	8,278
VII 現金及び現金同等物の期末残高		8,278	7,639

平成23年度 重要な会計方針

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、決算期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のある株式及び投資信託以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～47年
その他：3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、該当するリース資産はありません。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
なお、外貨建負債は保有しておりません。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（490百万円厚生年金基金代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

平成23年度 会計方針の変更

（有価証券の評価基準及び評価方法）

その他の有価証券のうち時価のある投資信託の期末時価については、従来、決算日の市場価格等に基づき評価する方法によっておりましたが、金融市場の混乱から生じる投資信託価格等の著しい変動に鑑み、短期的な過度の価格変動が財務諸表に与える影響を平準化するため、当事業年度より決算日の市場価格等に基づく時価法から決算期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。

当該会計方針の変更は、過去の決算期末前1か月の市場価格等の情報が収集・保存されておらず、合理的な努力を行っても、遡及適用による影響額を算定することができないため、前事業年度末から決算期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法を適用しております。

これにより、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度末の「有価証券」及び「その他の有価証券評価差額金」は22百万円それぞれ減少しております。なお、前事業年度においてこの変更による損益に与える影響はありません。

また、前事業年度末から遡及適用しているため、前事業年度の純資産の期首残高に与える影響はありません。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

平成23年度 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

平成23年度 注記事項

（貸借対照表関係）

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,390百万円
延滞債権額	10,281百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	158百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,457百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	13,287百万円
-----	-----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,096百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	4,047百万円
計	4,047百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	500百万円

上記のほか、為替決済、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,820百万円
------	----------

定期預け金 0百万円
また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

45百万円
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 9,902百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 7,657百万円

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 961百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 3,296百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 203百万円
（当事業年度圧縮記帳額）
（一百万円）
11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 800百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

70百万円

13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

20百万円

(損益計算書関係)

減損損失

当行は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
営業	土地	佐賀県鳥栖市元町	58百万円
営業	土地	福岡県久留米市原古賀町	43百万円
営業	土地	福岡県早良区飯倉	76百万円
合計			178百万円

(経緯)

上記の営業用土地については、市場価格の著しい下落（帳簿価額から50%以上下落した場合）によるものと、将来キャッシュ・フローが土地・建物の帳簿価額を下回っているものについて、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

グルーピングの単位は、営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部設備については、共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額、または使用価値により測定しております。正味売却価額は、近隣売却実績額を勘案した自行における合理的な見積額等により評価しております。使用価値は、1.87%で将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,352,500	3,682,000	—	22,034,500	(注1)
合計	18,352,500	3,682,000	—	22,034,500	
自己株式					
普通株式	106,389	4,652	—	111,041	(注2)
合計	106,389	4,652	—	111,041	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加3,682,000株は新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加4,652株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 配当に関する事項
(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	54	3.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年 11月9日 取締役会	普通株式	45	2.5	平成23年 9月30日	平成23年 11月30日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	76	利益 剰余金	3.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	7,639百万円
定期預け金（預入期間3ヵ月起）	△0百万円
現金及び現金同等物	7,639百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

- ア 有形固定資産 該当するリース資産はありません。
イ 無形固定資産 該当するリース資産はありません。

- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	21百万円	20百万円	一百万円	0百万円
無形固定資産	12百万円	10百万円	一百万円	1百万円
合計	33百万円	31百万円	一百万円	2百万円

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	一百万円
合計	2百万円
リース資産減損勘定の残高	一百万円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
- | | |
|---------------|-------|
| 支払リース料 | 26百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 一百万円 |
| 減価償却費相当額 | 23百万円 |
| 支払利息相当額 | 0百万円 |
| 減損損失 | 一百万円 |

- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。資金運用手段は国内の取引先及び個人への貸出金であり、余剰資金については安全性の高い金融資産にて運用しております。資金調達手段は主に預金であり、コールマネー、借入金、社債等であります。これらについては金利変動のリスクを有しているため、総合的管理（ALM）により取組方針を決定しております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当行が保有する金融資産は主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
有価証券は、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、目的別に売買目的、満期保有目的、その他有価証券（売買・満期保有以外を目的）に分類して保有しており、各々が発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。
また、当行が有する金融負債は主として預金、コールマネー、日本銀行からの借入金、社債であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスク（信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク）の管理
当行は、与信業務の基本的な理念・指針・規準等を明示した「融資審査の規程（クレジットポリシー）」に基づき、健全な資産の充実を図るため、債務者毎に財務内容、信用格付、与信額等についてのモニタリングを実施し、定期的に取締役会へ報告しています。また、一定金額以上の案件については「融資権限規程」に基づき、信用格付毎に決裁権限額を定め、これを超過する案件については経営陣を含めた会議上で取組方針を決定し、信用リスクを的確に認識・評価する体制を整備しております。
信用リスクに関わる管理は、営業推進部門（営業統括部）と審査管理部門（融資統括部）とを分離し、相互牽制機能を確認することで適正な与信管理体制の構築を行うこととし、さらに与信監査部門（監査部）による与信管理状況の監査を実施しております。
有価証券は売買目的債券、満期保有債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、その他有価証券についても格付の高い証券を対象とし、また、保有限度を定めリスクの分散を図っております。
 - 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理
当行は、「市場リスク管理方針」を定め、市場リスクに係るリスクを把握し、これを当行として取り得る許容範囲に収めることによりリスクを限定し、適切な管理態勢の維持・向上に努めております。計測かつ管理が可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り、収益機会を捉えていきますが、計測または管理が不可能なリスクは回避することを基本としています。
金利リスクについては、ALMによってギャップ分析や金利感応度分析等を用いてリスク量をモニタリングし、月次ベースでALM委員会、取締役会へ報告しております。なお、金利変動リスクをヘッジするデリバティブ取引は行っておりません。
価格変動リスクについては、「有価証券運用規程」ならびに「同細則」に基づき、ALM委員会にて継続的に市場環境や財務状況をモニタリングしており、リスクの把握に努めております。
業務の運営にあたっては、可能な限りリスク量を把握し、迅速な対応が図れる体制とし、かつ、フロントオフィス（市場部門：資金証券部市場金融グループ）・バックオフィス（事務管理部門：資金証券部資金管理グループ）・ミドルオフィス（リスク管理部門：資金証券部資金管理グループ、ALM委員会）に分離した体制とし、相互牽制の機能強化を図っております。
預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金・有価証券の市場リスク量の計測については、分散共分散法によるVaRを採用しており、計測モデルを使用して算出しております。また、それぞれの定量基準は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%、有価証券が観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼区間99%を基準として採用しております。
上記の計測手法による平成24年3月31日現在の市場リスク量は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が727百万円、有価証券が1,698百万円、合計で2,425百万円となります。
なお、当行では計測したVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施し妥当性について検証しております。
預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金については平成22年4月1日から平成23年3月31日までを基準日として、月次単位で計測したVaRと、基準日に計測された感応度および1年後の金利変動をもとに計測された実際の損益（現在価値変動額）を比較して検証を行い、実際の損失がVaRを超過した月はありませんでした。
また、有価証券については平成23年4月1日から平成24年3月31日の1年間において保有期間1日、信頼区間99%で実施した結果、246営業日のうち実際の損失がVaRを超過した日はありませんでした。
預金・貸出金、有価証券それぞれのバック・テストの結果、使用している計測モデルは十分な精度を確保していると考えております。
ただし、当該リスク量は過去の相場変動に基づき統計的に算

出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

- 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当行は「流動性リスク管理方針」に基づき、ALM委員会において「緊急時の資金繰り」及び「向こう3ヶ月の予想」を分析し、リスクコントロールを図っております。
また、流動性リスクを資金繰りリスク（運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク）と、市場流動性リスク（市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなどにより損失を被るリスク）と定義し、資金繰り管理部門（資金証券部資金管理グループ）と流動性リスク管理部門（資金証券部市場金融グループ）へ分離した組織体制を構築し相互牽制機能を確保しております。
資金繰りリスクについては、資金証券部資金管理グループが作成する「週間資金繰り予定表」をもとにした大口資金移動等による資金繰りへの影響度の把握に加え、内部環境・外部環境の情報を総合的に分析して資金繰りを予測し、リスクの軽減に努めております。また、万一資金繰りが危機事態に陥った場合でも、「コンティンジェンシープラン」を策定し、緊急時における態勢も整備しています。
市場流動性リスクについては内部環境・外部環境の動向を分析・評価し、リスクの所在・影響を把握するとともに、分析結果を資金繰り管理部門へ還元しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。
2. 金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,639	7,639	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	7	7	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	2,219 53,315	1,741 53,315	△477 —
(4) 貸出金 貸倒引当金（*）	160,174 △6,017		
	154,156	156,126	1,970
資産計	217,338	218,830	1,492
(1) 預金	210,238	210,398	160
(2) 借入金	500	500	—
(3) 社債	800	805	5
負債計	211,538	211,704	165

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

- 資 産
- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 - 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
 - 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債の時価は、元金合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。
 - 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債
(1) 預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなして、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債
当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	平成24年3月31日
①非上場株式（＊1）	169
②組合出資金（＊2）	18
合 計	187

（＊1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,427	—	—	—	—	—
有価証券	7,725	8,942	6,186	3,481	20,266	2,305
満期保有目的の債券	—	—	—	200	200	1,819
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	200	200	1,819
その他有価証券のうち満期があるもの	7,725	8,942	6,186	3,281	20,066	486
うち国債	830	1,160	2,159	—	7,846	—
地方債	135	113	—	214	359	—
社債	4,997	6,755	3,527	2,762	11,551	—
その他の証券	1,762	913	499	304	308	486
貸出金（＊）	23,990	21,165	15,974	12,575	14,014	32,824
合 計	36,143	30,107	22,160	16,056	34,280	35,129

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない38,734百万円、期間の定めのないもの895百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	179,253	26,086	4,898	—	—	—
借入金	500	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	800	—
合 計	179,753	26,086	4,898	—	800	—

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)
1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、昭和49年4月より適格退職年金制度を採用しており、昭和60年7月に厚生年金基金制度に一部移行しております。厚生年金基金制度において、国の代行部分については平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けて、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受け、平成17年4月1日より企業年金基金へ移行しました。

さらに、当行は、平成18年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格年金及び企業年金基金を統合し、新企業年金への移行及びキャッシュバランスプランの導入を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項
(単位：百万円)

区分	平成23年度
退職給付債務 (A)	△1,340
年金資産 (B)	614
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△726
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	98
未認識数理計算上の差異 (E)	35
未認識過去勤務債務 (F)	△81
貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△674
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G)－(H)	△674

3. 退職給付費用に関する事項
(単位：百万円)

区分	平成23年度
勤務費用	71
利息費用	27
期待運用収益	△12
過去勤務債務の損益処理額	△15
数理計算上の差異の費用処理額	41
会計基準変更時差異の費用処理額	32
その他（臨時に支払った割増退職金等）	—
退職給付費用	145

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率
2.0%

(2) 期待運用収益率
2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
13年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）

(5) 数理計算上の差異の処理年数
13年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,885百万円
有価証券評価損	172百万円
減価償却費	57百万円
退職給付引当金	241百万円
繰越欠損金	24百万円
その他	479百万円
繰延税金資産小計	2,861百万円
評価性引当額	△1,654百万円
繰延税金資産合計	1,207百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.3%
住民税均等割等	3.7%
評価性引当金の増減	△10.4%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.5%
土地再評価差額金の取崩	△14.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	33.7%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は114百万円減少し、法人税等調整額は114百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は77百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

（持分法損益等）

1. 関連会社に関する事項
当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。
2. 開示対象特別目的会社に関する事項
当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報
当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額 448.98円
1株当たり当期純利益金額 8.71円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 9,843百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 100百万円
普通株式に係る期末の純資産額 9,843百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 21,923千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額 164百万円
当期純利益 164百万円
普通株主に帰属しない金額 100百万円
普通株式に係る当期純利益 164百万円
普通株式の期中平均株式数 18,838千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は1.25円減少しております。なお、この変更による前事業年度の1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

平成22年度の財務諸表及び平成23年度の財務諸表については、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

●国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資 金 運 用 収 益	4,921	68	4,989	4,681	43	4,725
資 金 調 達 費 用	419	—	419	303	—	303
資 金 運 用 収 支	4,502	68	4,570	4,377	43	4,421
役 務 取 引 等 収 益	565	—	565	612	—	612
役 務 取 引 等 費 用	446	—	446	464	—	464
役 務 取 引 等 収 支	118	—	118	148	—	148
そ の 他 業 務 収 益	214	—	214	310	—	310
そ の 他 業 務 費 用	92	0	92	62	0	62
そ の 他 業 務 収 支	122	△ 0	122	247	△ 0	247
業 務 粗 利 益	4,742	68	4,811	4,774	43	4,817
業 務 粗 利 益 率	2.13%	1.13%	2.10%	2.14%	0.84%	2.11%

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

2. 業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
業 務 純 益	1,265	1,022

(注) 業務純益は、銀行の本業での業績を示す指標として用いられております。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成22年度			平成23年度		
		平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
国内業務部門	資金運用勘定	222,318	4,921	2.21	222,090	4,681	2.10
	資金調達勘定	221,437	419	0.18	219,030	303	0.13
国際業務部門	資金運用勘定	6,053	68	1.13	5,198	43	0.84
	資金調達勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	資金運用勘定	228,371	4,989	2.18	227,289	4,725	2.07
	資金調達勘定	221,437	419	0.18	219,030	303	0.13

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度460百万円、平成23年度437百万円）を控除して表示しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

●受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成22年度			平成23年度		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
国内業務部門	受 取 利 息	19	△ 114	△ 94	△ 4	△ 235	△ 239
	支 払 利 息	1	△ 180	△ 179	△ 3	△ 112	△ 115
国際業務部門	受 取 利 息	△ 12	△ 12	△ 25	△ 7	△ 17	△ 24
	支 払 利 息	—	—	—	—	—	—
合 計	受 取 利 息	△ 4	△ 114	△ 119	△ 22	△ 242	△ 264
	支 払 利 息	1	△ 180	△ 179	△ 3	△ 112	△ 115

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
役 務 取 引 等 収 益	565	612
う ち 預 金 ・ 貸 出 業 務	142	153
う ち 為 替 業 務	192	186
う ち 証 券 関 連 業 務	111	141
う ち 代 理 業 務	113	125
う ち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	1	1
う ち 保 証 業 務	3	3
役 務 取 引 等 費 用	446	464
う ち 為 替 業 務	30	29

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
給 料 ・ 手 当	1,750	1,754
退 職 給 付 費 用	157	145
福 利 厚 生 費	17	16
減 価 償 却 費	208	214
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	381	340
営 繕 費	4	9
消 耗 品 費	88	83
給 水 光 熱 費	39	36
旅 費	7	9
通 信 費	104	107
広 告 宣 伝 費	57	51
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	37	38
租 税 公 課	153	151
そ の 他	907	936
合 計	3,916	3,896

●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	214	—	214	310	—	310
外 国 為 替 売 買 益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	211	—	211	310	—	310
国債等債券償還益	2	—	2	—	—	—
その他業務費用	92	0	92	62	0	62
外 国 為 替 売 買 損	—	0	0	—	0	0
国債等債券売却損	25	—	25	56	—	56
国債等債券償還損	—	—	—	2	—	2
国債等債券償却	46	—	46	3	—	3
そ の 他	20	—	20	0	—	0
その他業務利益	122	△0	122	247	△0	247

(注)「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

金融円滑化の
基本方針
体制

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況・
財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ
(第3の柱)
に基づく開示事項

報酬等に
関する開示事項

店舗・ATM
一覧

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
金融円滑化の
基本方針
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関する
開示事項
店舗・ATM
一覧

● 預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

種	類	平成22年度末		平成23年度末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	69,670	32.41	72,785	34.62
	定 期 性 預 金	144,174	67.06	136,933	65.13
	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	141,665	65.90	134,591	64.02
	うち 変 動 金 利 定 期 預 金	18	0.01	16	0.01
	そ の 他	1,133	0.53	519	0.25
	合 計	214,978	100.00	210,238	100.00
譲	渡 性 預 金	—	—	—	—
総 合 計		214,978	100.00	210,238	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門のみ取扱っております。

● 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種	類	平成22年度		平成23年度	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	66,980	30.53	70,935	32.68
	定 期 性 預 金	151,789	69.18	145,439	67.00
	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	149,171	67.99	143,038	65.89
	うち 変 動 金 利 定 期 預 金	20	0.01	18	0.01
	そ の 他	627	0.29	694	0.32
	合 計	219,398	100.00	217,070	100.00
譲	渡 性 預 金	—	—	—	—
総 合 計		219,398	100.00	217,070	100.00

● 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 別 ・ 種 類		平成22年度末			平成23年度末		
		定 期 預 金			定 期 預 金		
			うち固定金利 定 期 預 金	うち変動金利 定 期 預 金		うち固定金利 定 期 預 金	うち変動金利 定 期 預 金
3	か 月 未 満	18,332	18,332	—	23,450	23,450	0
3	か 月 以 上 6 か 月 未 満	30,743	30,743	0	29,387	29,382	4
6	か 月 以 上 1 年 未 満	49,520	49,509	10	41,307	41,306	1
1	年 以 上 2 年 未 満	30,622	30,614	7	20,380	20,380	0
2	年 以 上 3 年 未 満	8,852	8,851	1	12,548	12,539	9
3	年 以 上	2,435	2,435	—	6,372	6,371	0
合 計		140,507	140,488	18	133,447	133,431	16

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

● 預金者別預金残高

(単位：百万円)

項	目	平成22年度末		平成23年度末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個	人	171,484	79.77	166,619	79.25
法	人	43,493	20.23	43,618	20.75
一 般 法 人 金 融 公 司	人	33,922	15.78	36,417	17.32
	融	293	0.14	327	0.16
	金	9,278	4.31	6,873	3.27
合	計	214,978	100.00	210,238	100.00

● 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項	目	平成22年度末	平成23年度末
財 形 年 金 預 金		133	128
財 形 住 宅 預 金		4	2
一 般 財 形 預 金		459	460
合 計		597	591

●貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度末	平成23年度末
手 形 貸 付	8,602	7,842
証 書 貸 付	146,168	142,275
当 座 貸 越	7,572	7,959
割 引 手 形	1,461	2,096
合 計	163,805	160,174

(注) 国内業務部門のみ取扱っております。

●貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
手 形 貸 付	8,841	6,956
証 書 貸 付	146,559	143,291
当 座 貸 越	7,899	7,290
割 引 手 形	1,560	1,500
合 計	164,861	159,038

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下		17,476			16,921		
1 年 超 3 年 以 下		14,875	4,577	10,298	13,749	3,709	10,039
3 年 超 5 年 以 下		16,251	5,854	10,397	16,669	6,128	10,540
5 年 超 7 年 以 下		10,743	4,796	5,947	12,563	4,266	8,297
7 年 超		96,885	38,901	57,984	92,310	32,723	59,586
期 間 の 定 め の な い も の		7,572	2,727	4,845	7,959	2,414	5,545
合 計		163,805			160,174		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金	89,503	54.64	88,211	55.07
運 転 資 金	74,302	45.36	71,962	44.93
合 計	163,805	100.00	160,174	100.00

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成22年度末	平成23年度末
有 価 証 券	225	101
債 権	2,584	2,285
商 品	—	—
不 動 産	35,112	34,193
そ の 他	—	—
計	37,922	36,579
保 証	71,749	68,034
信 用	54,133	55,559
合 計	163,805	160,174
(うち劣後特約貸出金)	(379)	(379)

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成22年度末	平成23年度末
有 価 証 券	—	—
債 権	11	21
商 品	—	—
不 動 産	99	73
そ の 他	—	—
計	110	95
保 証	0	—
信 用	568	561
合 計	679	657

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
金融円滑化の
基本方針
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関
する開示事項
店舗・ATM
一覧

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
製 造 業	8,439	5.15	8,902	5.56
農 業、 林 業	388	0.24	148	0.09
漁 業	62	0.04	57	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	378	0.23	320	0.20
建設業	10,230	6.24	9,608	6.00
電気・ガス・熱供給・水道業	976	0.60	1,360	0.85
情報通信業	141	0.09	157	0.10
運輸業、郵便業	3,574	2.18	3,542	2.21
卸売業、小売業	9,608	5.87	9,433	5.89
金融業、保険業	6,984	4.26	5,268	3.29
不動産業、物品賃貸業	22,128	13.51	25,168	15.71
各種サービス業	20,478	12.50	20,117	12.56
地方公共団体	20,689	12.63	19,905	12.43
その他の	59,723	36.46	56,183	35.08
合 計	163,805	100.00	160,174	100.00

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
中 小 企 業 向 け 貸 出 金	132,002	131,960
残 高 比 率	80.58%	82.38%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
住 宅 ロ ー ン	47,665	45,450
消 費 者 ロ ー ン	7,761	7,563
合 計	55,427	53,014

●貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
貸 出 金 償 却 額	—	0

●貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	当期増加額	当期減少額		平成23年度末	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
一 般 貸 倒 引 当 金	1,507	1,334	—	1,507	1,334	当期減少額は洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	5,140	4,715	567	4,573	4,715	〃
合 計	6,648	6,049	567	6,081	6,049	

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
破 綻 先 債 権	1,602	1,390
延 滞 債 権	10,953	10,281
3ヵ月以上延滞債権	62	158
貸出条件緩和債権	1,849	1,457
合 計	14,468	13,287

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,820	5,308
危 険 債 権	6,750	6,380
要 管 理 債 権	1,912	1,615
小 計	14,483	13,305
正 常 債 権	150,138	147,667
合 計	164,621	160,973
与信債権に占める割合	8.79%	8.26%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

●保有有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度末				平成23年度末			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	11,630	20.51	11,630	—	11,997	21.53	11,997	—
地 方 債	1,266	2.23	1,266	—	821	1.47	821	—
社 債	30,232	53.32	30,232	—	29,594	53.11	29,594	—
株 式	3,817	6.73	3,817	—	3,882	6.97	3,882	—
そ の 他 の 証 券	9,757	17.21	3,949	5,808	9,426	16.92	4,472	4,954
うち外国債券	5,808			5,808	4,954			4,954
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	56,705	100.00	50,897	5,808	55,722	100.00	50,768	4,954

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

●保有有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度				平成23年度			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	12,197	22.15	12,197	—	7,763	14.52	7,763	—
地 方 債	1,328	2.41	1,328	—	1,059	1.98	1,059	—
社 債	27,450	49.86	27,450	—	30,237	56.55	30,237	—
株 式	3,822	6.94	3,822	—	4,388	8.20	4,388	—
そ の 他 の 証 券	10,262	18.64	4,208	6,053	10,024	18.75	4,826	5,198
うち外国債券	6,053			6,053	5,198			5,198
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	55,060	100.00	49,006	6,053	53,473	100.00	48,275	5,198

●公共債の引受

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	208	200
合 計	208	200

(注) 額面ベースで記載しております。

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
国 債	114	270
地 方 債 ・ 政 保 債	—	—
合 計	114	270
証 券 投 資 信 託	1,853	3,460

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	平成22年度末						
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下	0	132	3,119		776	701	
1 年 超 3 年 以 下	830	191	7,742		1,773	1,358	
3 年 超 5 年 以 下	607	56	3,999		1,004	190	
5 年 超 7 年 以 下	5,546	104	4,309		198	198	
7 年 超 10 年 以 下	4,353	781	10,862		1,112	1,112	
10 年 超	293	—	199		2,348	2,247	
期間の定めのないもの	—	—	—	3,817	2,544	—	—
合 計	11,630	1,266	30,232	3,817	9,757	5,808	—

(単位：百万円)

期 間	平成23年度末						
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下	830	135	4,997		1,762	1,349	
1 年 超 3 年 以 下	1,160	113	6,755		913	490	
3 年 超 5 年 以 下	2,159	—	3,527		499	—	
5 年 超 7 年 以 下	—	214	2,762		504	399	
7 年 超 10 年 以 下	7,846	359	11,551		508	408	
10 年 超	—	—	—		2,305	2,305	
期間の定めのないもの	—	—	—	3,882	2,932	—	—
合 計	11,997	821	29,594	3,882	9,426	4,954	—

(注) 自己株式は「株式」から除いております。

●商品有価証券売買高（ディーリング実績）

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
商 品 国 債	—	37
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	—	37

●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
商 品 国 債	6	7
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	6	7

営業の状況：時価情報／デリバティブ取引／その他の業務

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成22年度末	平成23年度末
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		0	0

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	200	209	9	200	214	14
	小 計	200	209	9	200	214	14
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	2,015	1,471	△ 544	2,019	1,526	△ 492
	小 計	2,015	1,471	△ 544	2,019	1,526	△ 492
	合 計	2,215	1,681	△ 534	2,219	1,741	△ 477

●その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債	1,408	1,271	137	1,606	1,358	248
	国 債	31,181	30,426	754	33,543	33,001	542
	地 方 債	7,557	7,417	140	11,997	11,940	56
	社 債	1,115	1,077	37	546	521	24
	そ の 他	22,508	21,931	576	20,999	20,538	461
	小 計	2,422	2,335	86	2,532	2,387	144
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債	35,012	34,033	978	37,682	36,747	935
	国 債	2,240	2,909	△ 669	2,106	2,450	△ 343
	地 方 債	11,948	12,092	△ 143	8,870	9,014	△ 144
	社 債	4,073	4,095	△ 22	—	—	—
	そ の 他	151	151	△ 0	275	275	△ 0
	小 計	7,723	7,845	△ 121	8,594	8,738	△ 143
	合 計	5,097	5,886	△ 788	4,655	5,475	△ 820
	小 計	19,286	20,888	△ 1,602	15,632	16,940	△ 1,308
	合 計	54,298	54,922	△ 623	53,315	53,687	△ 372

●当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

●当期中に売却したその他の有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成22年度			平成23年度		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式 債		57	0	56	195	11	193
国 債		9,551	211	25	15,169	310	28
地 方 債		9,053	210	24	12,181	127	28
社 債		—	—	—	531	31	—
そ の 他		497	1	0	2,456	151	—
合 計		—	—	—	71	—	28
		9,609	211	81	15,437	321	250

●減損処理を行った有価証券

(平成22年度)

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、113百万円（うち、株式67百万円、その他46百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(平成23年度)

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、262百万円（うち、株式259百万円、その他3百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

● 金銭の信託関係

該当事項はありません。

● その他有価証券評価差額金

貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価差額	△ 623	△ 372
その他有価証券	△ 623	△ 372
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 623	△ 372

デリバティブ取引

当行は、平成22年度末及び平成23年度末においてデリバティブを全く利用していないため、該当事項はありません。

その他の業務

【内国業務】

● 内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	口数 (千口)	金 額	口数 (千口)	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	479 278,679	478 287,715	
	各 地 より 受 け た 分	647 290,625	643 288,387	
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	6 6,224	6 6,014	
	各 地 より 受 け た 分	2 3,916	2 2,710	

● 経営諸効率指標

(単位：％)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.21	1.13	2.18	2.10	0.84	2.07
資金調達原価	1.91	—	1.91	1.87	—	1.87
総資金利鞘	0.30	—	0.27	0.23	—	0.20

● 利益率

(単位：％)

種	類	平成22年度	平成23年度
総資産	経常利益率	0.27	0.22
資本	経常利益率	7.24	5.77
総資産	当期純利益率	0.10	0.07
資本	当期純利益率	2.70	1.81

● 貸出金の預金に対する比率

(単位：％)

項	目	平成22年度	平成23年度
預貸率	期末残高	76.19	76.18
	期中平均残高	75.14	73.26

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

● 有価証券の預金に対する比率

(単位：％)

	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	23.67	22.33	24.14	22.23
国際業務部門	—	—	—	—
合計	26.37	25.09	26.50	24.63

● 1店舗当たり預金

(単位：百万円)

項	目	平成22年度末	平成23年度末
営業店舗数		35店	35店
1店舗当たり預金		6,142	6,006

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

● 1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

項	目	平成22年度末	平成23年度末
営業店舗数		35店	35店
1店舗当たり貸出金		4,680	4,576

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

● 従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

項	目	平成22年度末	平成23年度末
従業員数		391人	394人
従業員1人当たり預金		549	533

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

● 従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

項	目	平成22年度末	平成23年度末
従業員数		391人	394人
従業員1人当たり貸出金		418	406

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成22年度	平成23年度
基 本 的 項 目 (Tier1)	資 本 金	2,100	2,679
	う ち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	679	1,259
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	666	691
	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,779	4,905
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	50	51
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	54	76
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
補 完 的 項 目 (Tier2)	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—
	計 (A)	8,120	9,408
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	613	552
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,507	1,334
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,800	800
控 除 項 目	う ち 永 久 劣 後 債 務 (注2)	—	—
	う ち 期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 株 (注3)	1,800	800
自 己 資 本 額	計	3,921	2,687
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	3,202	2,140
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	控 除 項 目 (注4) (C)	50	50
	(A) + (B) - (C) (D)	11,273	11,498
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	115,725	116,757
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,772	557
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	117,497	117,314
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	8,825	8,716
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	706	697
	計 (E) + (F) (H)	126,323	126,031
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		8.92	9.12
(参考) Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		6.42	7.46

- （注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り、限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 財務諸表 平成23年度 会計方針の変更に記載した会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度の自己資本比率の状況について遡及処理しております。

I. 定性的な開示事項 (平成23年3月期、平成24年3月期)

● 自己資本調達手段の概要

平成23年3月期

自己資本調達手段		摘要
普通株式	18百万株	完全議決権株式
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・分割禁止特約付)	1,800百万円	

平成24年3月期

自己資本調達手段		摘要
普通株式	22百万株	完全議決権株式
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・分割禁止特約付)	800百万円	

● 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本規制上の自己資本額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確保しております。

また、自己資本比率、Tier 1 比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

● 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○ リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、銀行全体のポートフォリオ管理により信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に評価を行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等をリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理所管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しており、行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、統合リスク管理部署である総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

○ 自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

○ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社 日本格付研究所（J C R）及び株式会社 格付投資情報センター（R & I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S & P）の4社の「依頼格付」を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

● 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をい

ただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金等及び国債等の信用度の高い有価証券及び決済確実な商業手形、不動産等がありますが、不動産担保が大半を占めています。保証では、公的信用保証機関の保証、金融機関の保証、複数の金融機関が共同して設立した信用保証会社の保証、地方公共団体と金融機関が共同して設立した保証機関の保証、地方公共団体の損失補償契約等保証履行の確実性が極めて高い保証等があります。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「事務取扱規程」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保としては自行預金などが主なもので、適格保証としては県信用保証協会や保証会社による保証が主となっています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引における取引相手は、適格格付機関による高格付の銀行・第一種金融商品取引業者に限定しており、信用リスクにおいては、極力抑制しております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化商品への投資を行っております。証券化エクスポージャーのリスクは、信用リスク、流動性リスク及び市場リスクであり、リスク管理につきましては、所管部である資金証券部において、定期的に時価評価を行い、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会及び取締役会へ報告しております。

ロ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、株式会社 日本格付研究所（JCR）及び株式会社 格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）の4社の「依頼格付」を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務全般に関わるリスクの内、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等）を除く、事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク、イベントリスク等としています。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理基準」を策定し適正なリスク管理の把握に取り組んでおります。

また、個別リスクとして、「事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク、イベントリスクの管理方針・管理基準」を定め、オペレーショナル・リスクの統括部署を総合企画部として、各リスク管理所管部署からのオペレーショナル・リスクに関する報告を取り纏め、オペレーショナル・リスクの現状把握と適切な管理を行い、将来の計量化に向けたデータの蓄積に努めております。

総合企画部では各リスク管理所管部署からのオペレーショナル・リスクに関する報告により把握したオペレーショナル・リスクについて、定期的に、リスク管理委員会において報告を行い、更に取締役会へ報告を行っております。特に、経営に重大な影響を与える、又は顧客の利益を著しく阻害する恐れのある重要事項については、リスク管理委員会において報告・付議を行い、リスク削減等の対応策について検討・決定を行っております。

- ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

●銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理の所管部である資金証券部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会、及び取締役会への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、リスク量の変動の状況をモニタリングしております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つに市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、為替、株式の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、保有する資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、資金証券部を所管部として市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には計量可能な市場リスクについてはリスク量を計測し、また、ストレステストやシミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

また、資金証券部及び総合企画部は、市場リスクが当行の自己資本に与える影響など、毎月、ALM委員会等において報告を行うとともに、リスク管理委員会及び取締役会に報告を行っております。

- ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、バリュー・アット・リスク（VaR）^(注1)やベシス・ポイント・バリュー（BPV）^(注2)などの計測手法を用いて、計量しております。

その他、収益シミュレーション分析を行い、金利変動による期間収益への影響額等の把握を行っております。

(注1) VaR…特定の期間にある程度の確率で発生すると想定される最大損失

(注2) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

II. 定量的な開示事項 (平成23年3月期、平成24年3月期)

● 自己資本の構成に関する事項

- ・自己資本の構成及び金額については「各種経営指標」に記載しております。
- ・繰延税金資産限度額を上回る金額として基本的項目から控除した額は、当行は規制に該当しないためありません。
- ・準補完的項目は該当ありません。

● 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成23年3月期		平成24年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【 資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目 】				
現 金	—	—	—	—
我 が 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	—	—	—	—
外 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	—	—	—	—
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—
我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け	—	—	—	—
外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け	—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—	—	—
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	116	4	135	5
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—
金 融 機 関 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け	13,301	532	13,291	531
法 人 等 向 け	34,695	1,387	33,070	1,322
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	36,804	1,472	39,631	1,585
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	10,276	411	9,690	387
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	5,031	201	5,493	219
三 月 以 上 延 滞 等	1,430	57	2,036	81
取 立 未 済 手 形	4	0	7	0
信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	800	32	659	26
株 式 会 社 企 業 再 生 支 援 機 構 に よ る 保 証 付	—	—	—	—
出 資 等	5,207	208	5,065	202
上 記 以 外	6,269	250	5,893	235
証 券 化 (オ リ ジ ネ ー タ ー の 場 合)	—	—	—	—
証 券 化 (オ リ ジ ネ ー タ ー 以 外 の 場 合)	289	11	39	1
複 数 の 資 産 を 裏 付 と す る 資 産 (所 謂 フ ァ ン ド) の う ち 、 個 々 の 資 産 の 把 握 が 困 難 な 資 産	1,496	59	1,742	69
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 計	115,725	4,629	116,757	4,670
【 オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目 】				
法 人 等 向 け	241	9	286	11
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	320	12	270	10
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	1	0	0	0
上 記 以 外	1,209	48	—	—
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 計	1,772	70	557	22
合 計	117,497	4,699	117,314	4,692

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額	
	平成23年3月期	平成24年3月期
基 礎 的 手 法	353	348

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

ヘ. 自己資本比率及び基本的項目比率 (単位：％)

項 目	平成23年3月期	平成24年3月期
自 己 資 本 比 率	8.92	9.12
基 本 的 項 目 比 率	6.42	7.46

ト. 総所要自己資本額 (単位：百万円)

項 目	平成23年3月期	平成24年3月期
信 用 リ ス ク (標準的手法)	4,699	4,692
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	353	348
総 所 要 自 己 資 本 額	5,052	5,041

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別、(3) 残存期間別
- ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額
- (1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		三 月 以 上 延 滞エクスポージャーの 期 末 残 高	
		平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
地 域 別 計	国 内 計	235,165	230,025	159,140	155,383	48,236	47,167	5,354	5,460
	国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	13,972	13,513	8,726	9,146	4,906	3,952	339	414
	農 業、林 業	543	351	531	324	—	—	12	26
	漁 業	138	124	125	124	—	—	13	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	378	320	378	320	—	—	—	—
	建 設 業	12,761	11,907	10,568	10,736	473	271	1,719	900
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,821	2,155	1,027	1,406	793	748	—	—
	情 報 通 信 業	633	623	323	289	309	309	—	24
	運 輸 業、郵 便 業	5,723	6,165	3,664	3,652	1,979	2,471	79	40
	卸 売 業、小 売 業	11,809	11,208	10,791	10,311	713	413	304	483
	金 融 業、保 険 業	32,348	30,644	7,098	5,376	25,250	25,268	—	—
	不動産業、物品賃貸業	25,098	28,085	23,720	26,378	913	913	464	793
	各 種 サ ー ビ ス 業	24,067	23,682	21,826	21,174	—	—	2,240	2,507
	国・地方公共団体	33,587	32,724	20,689	19,905	12,897	12,819	—	—
	個 人	49,845	46,503	49,666	46,235	—	—	179	268
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	業 種 別 計	212,731	208,012	159,140	155,383	48,236	47,167	5,354	5,460
残 高 合 計	そ の 他 (区 分 な し)	22,433	22,013	—	—	—	—	—	—
	1 年 以 下	27,443	31,038	21,496	22,047	3,451	7,112	2,496	1,878
	1 年 超 3 年 以 下	25,393	22,916	15,270	13,566	9,923	8,519	199	830
	3 年 超 5 年 以 下	21,194	22,391	15,832	16,474	4,853	5,687	509	229
	5 年 超 7 年 以 下	20,909	15,943	10,600	12,415	10,159	3,375	149	152
	7 年 超 10 年 以 下	43,502	43,289	26,260	22,915	17,109	20,166	133	207
	10 年 超	73,275	71,518	68,677	67,063	2,739	2,305	1,857	2,149
	期限の定めのないもの	1,013	914	1,003	901	—	—	9	13
	そ の 他 (区 分 な し)	22,433	22,013	—	—	—	—	—	—
	残存期間別計	235,165	230,025	159,140	155,383	48,236	47,167	5,354	5,460

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
3. 政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成23年3月期	1,774	1,507	—	1,774	1,507
	平成24年3月期	1,507	1,334	—	1,507	1,334
個 別 貸 倒 引 当 金	平成23年3月期	5,501	5,140	800	4,700	5,140
	平成24年3月期	5,140	4,715	567	4,573	4,715
合 計	平成23年3月期	7,275	6,648	800	6,475	6,648
	平成24年3月期	6,648	6,049	567	6,081	6,049

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩（平成23年3月期・平成24年3月期）

個別貸倒引当金… // （平成23年3月期・平成24年3月期）

（一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）(単位：百万円)

		期 末 残 高	
		平成23年3月期	平成24年3月期
	国 内 計	5,140	4,715
	国 外 計	—	—
地 域 別 計		5,140	4,715
	製 造 業	311	325
	農 業、林 業	7	17
	漁 業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建 設 業	1,607	920
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情 報 通 信 業	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	307	301
	卸 売 業、小 売 業	332	357
	金 融 業、保 険 業	—	—
	不動産業、物品賃貸業	526	519
	各 種 サ ー ビ ス 業	1,973	2,209
	国・地方公共団体	—	10
	個 人	73	52
	そ の 他	—	—
業 種 別 計		5,140	4,715

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

		貸出金償却	
		平成23年3月期	平成24年3月期
	製 造 業	—	—
	農 業、林 業	—	—
	漁 業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建 設 業	—	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情 報 通 信 業	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	—	—
	卸 売 業、小 売 業	—	—
	金 融 業、保 険 業	—	—
	不動産業、物品賃貸業	—	—
	各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
	国・地方公共団体	—	—
	個 人	—	—
	そ の 他	—	—
業 種 別 計		—	0

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案

した後の残高 (単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格 付 適 用		格 付 不 適 用	
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
0%	1,626	1,675	50,743	47,882
10%	—	—	9,174	7,944
20%	8,230	7,970	14,498	7,325
35%	—	—	29,360	27,686
50%	7,443	5,274	712	601
75%	—	—	49,499	53,202
100%	13,381	13,710	45,937	45,490
150%	—	—	457	888
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
その他（区分なし）	—	—	2,321	2,879
合 計	30,682	28,631	202,705	193,901

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

●信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,405	2,041

ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	12	9

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、期末時点での残高はありません。
- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
該当ありません。
- ニ. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）

オンバランス (単位：百万円)

種 類	残	高
	平成23年3月期	平成24年3月期
流 動 化 債 券 (A B S)	699	199
合 計	699	199

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）

オンバランス (単位：百万円)

	残	高	所要自己資本	
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
20%	199	199	1	1
50%	500	—	10	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	699	199	11	1

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 該当ありません。
- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
 該当ありません。

- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。
- 二. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
- (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）
- (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年3月期 貸借対照表計上額	平成24年3月期 貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	5,274	5,232
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	169	169
合 計	5,443	5,402

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
売却損益額	△55	△182
償却額	67	259

- ハ. 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	△685	△354

- 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 該当ありません。
- ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
- 該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
金利リスク量	2,340	2,076
うち預金・貸出金	1,056	727
うち有価証券	1,284	1,349

- 計測方法
- ・預金、貸出金、有価証券の金利リスク量はVaR（分散共分散法）を用いて計測しております。
- 前提条件
- ・預金、貸出金は信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測しております。
 - ・有価証券は信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間1年で計測しております。
 - ・銀行勘定全体の金利リスク量は預金、貸出金及び有価証券リスク量を単純合算して算出しております。

● 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体系の整備状況に関する事項

- (1) 対象役職員の範囲
- 開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。
- なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。
- ① 「対象役員」の範囲
- 「対象役員」は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。
- (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
- 当行に、「主要な連結子法人等」はありません。
- (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
- 「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
- なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。
- (ウ) 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲
- 該当ありません。

- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
- ① 対象役員の報酬等の決定について
- 当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

● 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

- (1) 報酬等に関する方針について
- ① 「対象役員」の報酬等に関する方針
- 当行は、「対象役員」の報酬等に関する方針を定めておりません。
- 役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会で決定しております。
- なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

● 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

- 対象役員の報酬等の決定に当たっては、取締役会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。
- (1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
- なお、当行は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性ある報酬体系は採用しておりません。

● 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区 分	人 数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬			変動報酬額				退職慰労金
			の総額	基本報酬	その他	の総額	基本報酬	賞与	その他	
対象役員 (社外役員を除く)	10	160	160	119	40	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプションの該当はありません。

● 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

店舗一覧

(銀行コード：0583) (平成24年6月末現在)

店 舗 コード	店 舗 名	郵便番号	所在地	電話番号	キャッシュコーナー取扱時間		
					平日	土曜日	日曜日・祝日
佐賀県							
001	本 店 営 業 部	840-0831	佐賀市松原四丁目2番12号	0952-26-0861	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
024	県 庁 前 支 店	840-0831	佐賀市松原一丁目2番35号	0952-23-2279	9:00～18:00		
002	水ヶ江支店	840-0054	佐賀市水ヶ江二丁目16番65号	0952-24-0168	9:00～18:00		
003	神 野 支 店	840-0804	佐賀市神野東二丁目2番1号	0952-31-0121	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
004	佐 賀 西 支 店	840-0853	佐賀市長瀬町3番3号	0952-24-0361	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
025	佐 賀 北 支 店	849-0921	佐賀市高木瀬西五丁目14番1号	0952-31-3315	9:00～18:00		
028	若 宮 支 店	849-0926	佐賀市若宮二丁目12番1号	0952-31-7731	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
029	木 原 支 店	840-0015	佐賀市木原三丁目4番1号	0952-24-4101	9:00～18:00		
037	兵 庫 支 店	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	0952-29-3857	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
006	川 副 支 店	840-2213	佐賀市川副町大字鹿江628番地3	0952-45-1345	9:00～18:00		
031	大 和 支 店	840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1326番地1	0952-62-1256	9:00～18:00		
007	唐 津 支 店	847-0047	唐津市本町1950番地	0955-73-4161	9:00～18:00		
008	多 久 支 店	846-0002	多久市北多久町大字小侍1089番地6	0952-75-3151	9:00～18:00		
009	小 城 支 店	845-0001	小城市小城町新小路274番地1	0952-73-3151	9:00～18:00	9:00～17:00	
010	伊 万 里 支 店	848-0041	伊万里市新天町522番地2	0955-23-2181	9:00～18:00	9:00～17:00	
011	有 田 支 店	844-0018	西松浦郡有田町本町丙1066番地	0955-42-5111	9:00～18:00		
012	武 雄 支 店	843-0024	武雄市武雄町大字富岡7776番地12	0954-22-3165	9:00～18:00		
013	嬉 野 支 店	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙2202番地62	0954-43-1210	9:00～18:00		
014	鹿 島 支 店	849-1311	鹿島市大字高津原4400番地1	0954-62-4146	9:00～18:00		
015	白 石 支 店	849-1106	杵島郡白石町大字甘冶1556番地2	0952-84-3631	9:00～18:00		
016	江 北 支 店	849-0501	杵島郡江北町大字山口1355番地1	0952-86-3141	9:00～18:00		
027	福 富 支 店	849-0401	杵島郡白石町大字福富1420番地	0952-87-3651	9:00～18:00		
017	神 埼 支 店	842-0002	神崎市神埼町田道ヶ里2270番地1	0952-52-4215	9:00～18:00	9:00～17:00	
036	三 瀬 支 店	842-0301	佐賀市三瀬村三瀬2769番地10	0952-56-2310	9:00～18:00	9:00～17:00	
030	千 代 田 支 店	842-0053	神崎市千代田町直鳥444番地1	0952-44-3581	9:00～18:00		
032	三 田 川 支 店	842-0031	神埼郡吉野ヶ里町吉田839番地1	0952-53-1086	9:00～19:00	9:00～17:00	
019	江 見 支 店	840-1106	三養基郡みやき町大字市武1419番地8	0942-96-3355	9:00～18:00		
018	鳥 栖 支 店	841-0051	鳥栖市元町丁の坪1360番地1	0942-82-4188	9:00～18:00		
034	基 山 支 店	841-0204	三養基郡基山町大字宮浦257番地10	0942-92-1232	9:00～18:00		
038	弥生が丘支店	841-0005	鳥栖市弥生が丘二丁目13番地	0942-82-8151	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
福岡県							
020	福 岡 支 店	812-0024	福岡市博多区綱場町7番1号	092-281-2236	9:00～18:00		
026	飯 倉 支 店	814-0161	福岡市早良区飯倉七丁目32番10号	092-871-2833	9:00～18:00		
033	大 野 城 支 店	816-0981	大野城市若草三丁目2番18号	092-596-5639	9:00～18:00		
022	久 留 米 支 店	830-0046	久留米市原古賀町28番地10	0942-33-3168	9:00～18:00		
長崎県							
023	佐 世 保 支 店	857-0806	佐世保市島瀬町7番17号	0956-23-0171	9:00～18:00		

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	営業時間	
				平日	土・日曜日
エリア営業部					
福岡地区営業本部	812-0024	福岡市博多区綱場町7番1号	092-281-2243	8:45～17:45	
きょうぎんプラザ					
コンシェルジュ兵庫	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	0952-29-3857	9:00～19:00	10:00～17:00
コンシェルジュ弥生が丘	841-0005	鳥栖市弥生が丘二丁目13番地	0942-82-8151	9:00～19:00	10:00～17:00

店舗外キャッシュコーナー一覧

(平成24年6月末現在)

設置場所	所在地	キャッシュコーナー取扱時間			取扱機能		
		平日	土曜日	日曜日・祝日	預入	支払	為替
佐賀県庁	佐賀市内一丁目1番59号	9:00～18:00			●	●	●
佐賀市役所	佐賀市栄町1番1号	8:00～18:00			●	●	●
佐賀玉屋	佐賀市中ノ小路2番5号	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
あんくる夢市場	佐賀市南佐賀一丁目22番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
アルタ新栄店	佐賀市新栄東一丁目8番28号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
マックスバリュ佐賀西店	佐賀市八戸溝三丁目12番20号	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
コープさが南店	佐賀市南佐賀一丁目8番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
アルタ高木瀬店	佐賀市高木瀬町大字長瀬969番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
イオン江北店	杵島郡江北町大字山口1223番地	9:30～21:00	9:30～19:00	9:30～19:00	●	●	●
イオン上峰店	三養基郡上峰町大字坊所1551番地1	9:30～21:00	9:30～19:00	9:30～19:00	●	●	●
マックスバリュ三日月店	小城市三日月町長神田1170番地1	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
イオン唐津店	唐津市鏡字立神4671	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
ショッピングセンターマイン	三養基郡みやき町大字市武848番地1	10:00～20:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
イオンモール佐賀大和店	佐賀市大和町大字尼寺3535番地	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
モラージュ佐賀	佐賀市巨勢町大字牛島730番地	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
鳥栖プレミアム・アウトレット	鳥栖市弥生が丘八丁目1番	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
イオンスーパーセンター佐賀店	佐賀市東与賀町大字下古賀87番1号	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
ゆめタウン佐賀店	佐賀市兵庫町兵庫北土地区画整理地内22街区	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
西九州大学	神埼市神埼町尾崎4490番地9	9:00～19:00			●	●	●
佐賀空港	佐賀市川副町大字犬井道9476番地187	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	●
エスプラッツ	佐賀市白山二丁目7番1号（エスプラッツ内）	10:00～21:00	10:00～17:00	10:00～17:00		●	●
唐津市役所	唐津市西城内1番1号	8:45～19:00				●	
伊万里市役所	伊万里市立花町1355番地1	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
多久市役所	多久市北多久町小侍7番1号	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
鹿島市役所	鹿島市大字納富分2643番地1	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
武雄市役所	武雄市武雄町大字昭和1番1号	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
大町町公民館	杵島郡大町町大字福母248番地	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	

※佐賀空港、エスプラッツは佐賀銀行幹事のATMを共同利用しています。唐津市役所以下は九州労働金庫幹事のATMを共同利用しています。

ATM・CD設置状況

(平成24年6月末現在)
(単位：台)

種別	店舗内設置	店舗外設置	合計
ATM	41	19	60
CD	0	8	8
合計	41	27	68

コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

金融円滑化の
基本方針
体制

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

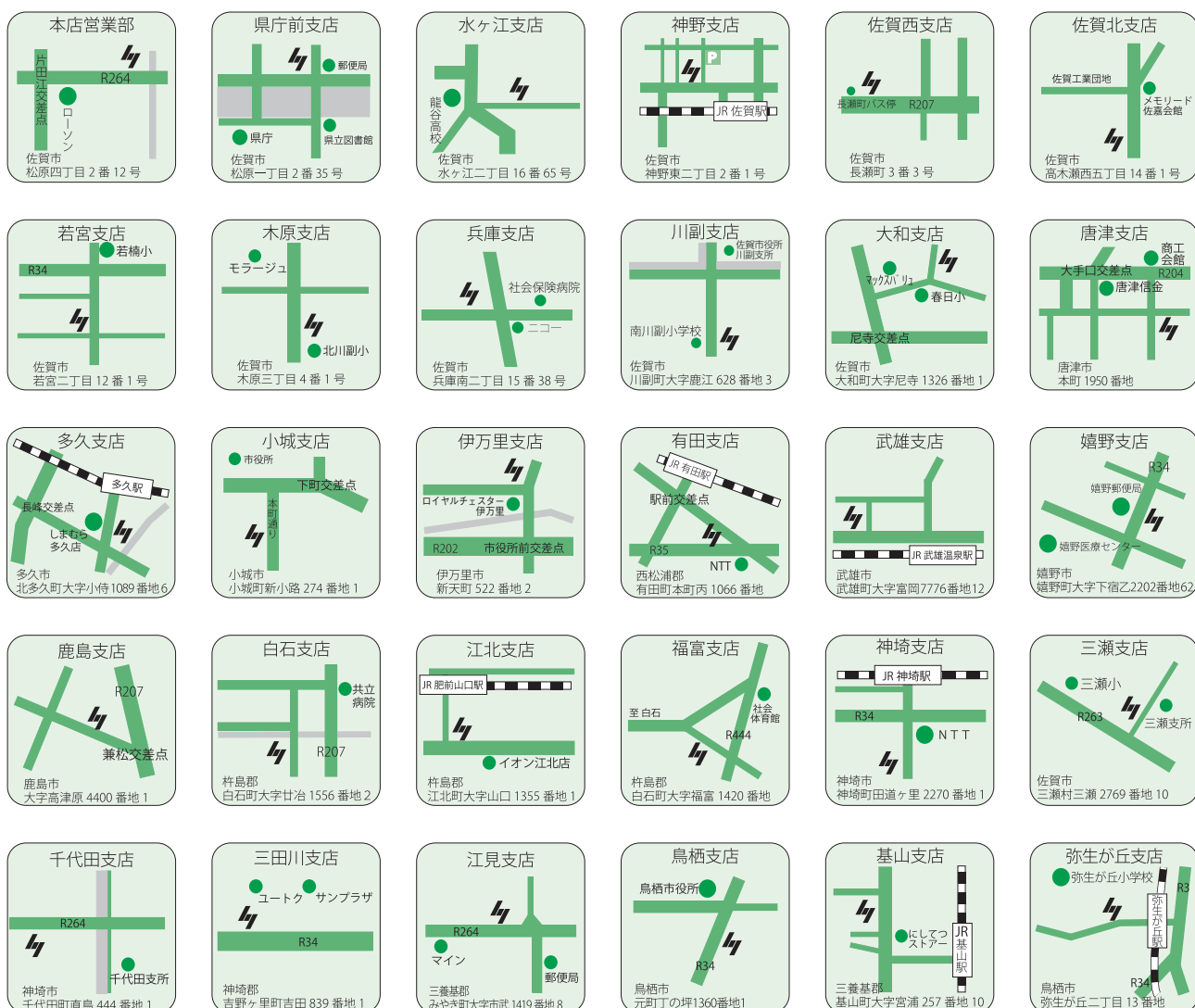
バゼルⅡ
(第3の柱)
に基づいた
開示事項

報酬等に
関する開示事項

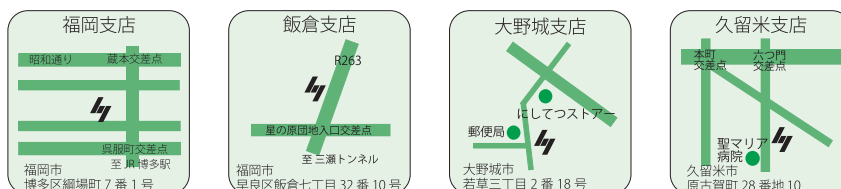
店舗・ATM
一覧

●店舗・エリア営業部マップ・きょうぎんプラザ

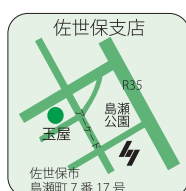
佐賀県



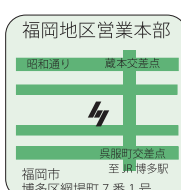
福岡県



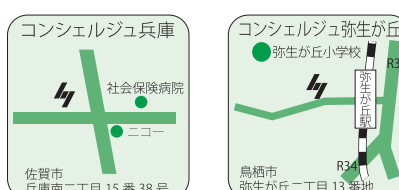
長崎県



エリア営業部



きょうぎんプラザ



コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

金融円滑化の
基本方針

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等に関
する開示事項

店舗・ATM
一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
イ. 経営の組織	11	
ロ. 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	12	
①氏名		
②各株主の持株数		
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		
ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	11	
ニ. 営業所の名称及び所在地	42	
2. 銀行の主要な業務の内容	10	
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	8	
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9	
①経常収益		
②経常利益又は経常損失		
③当期純利益又は当期純損失		
④資本金及び発行済株式の総数		
⑤純資産額		
⑥総資産額		
⑦預金残高		
⑧貸出金残高		
⑨有価証券残高		
⑩単体自己資本比率		
⑪配当性向		
⑫従業員数		
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
①業務粗利益及び業務粗利益率	22	
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	22	
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	22、30	
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	22	
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	30	
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	30	
(2) 預金に関する指標		
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	24	
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	24	
(3) 貸出金等に関する指標		
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	25	
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	25	
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	25	
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	25	
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	26	
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	26	
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	該当なし	
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	30	
(4) 有価証券に関する指標		
①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く）	27	
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	27	
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	27	
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	30	
(5) 信託業務に関する指標	該当なし	
4. 銀行の業務の運営		
イ. リスク管理の体制	4	
ロ. 法令遵守の体制	2	
ハ. 金融ADR制度への対応	3	
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況		
イ. 貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書	13～15	
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	26	
①破綻先債権に該当する貸出金		
②延滞債権に該当する貸出金		
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	32～40	
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券	28	
②金銭の信託	29	
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引	29	
・金融先物取引		
・金融等デリバティブ取引		
・先物外国為替取引		
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引		
・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引		
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	26	
ヘ. 貸出金償却の額	26	
ト. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	21	
チ. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	21	
6. 報酬等に関する開示事項	41	

（注）項目のうち頁数の記載がないものは、該当事項がありませんので掲載しておりません。



〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番12号 TEL0952-26-2161 (代表) URL <http://www.kyogin.co.jp/>

